

## 令和6年度 静岡県訪日教育旅行誘致に係る関係者招請業務委託選定要領

### 1 目的

令和6年度 静岡県訪日教育旅行誘致に係る関係者招請業務の実施を、公募による参加者からの企画提案を選定するため、「令和6年度 静岡県訪日教育旅行誘致に係る関係者招請業務選定委員会」（以下「委員会」という。）の設置と選定方法について、必要な事項を定める。

- (1) 本委員会は、公募による参加者からの企画提案について内容を審査し、委託業者を選定する。

### 2 委員会の構成

本委員会の構成は以下のとおりとする。（○：委員長）

職 名	氏 名
観光交流局長	高松 央（○）
観光振興課長	秋定 正法
観光振興課参事兼課長代理	宇佐美 敦子
台湾事務所長	市川 美奈子
上海事務所長	石川 祐介

### 3 選定方法

- (1) 提出された企画提案書の審査を行う。
- (2) 本委員会の委員は、次項に定める評価基準に基づき、審査、採点する。
- (3) 委員は、審査、採点の過程において、必要に応じて協議を行う。
- (4) 委員の採点結果により、採点結果一覧表を作成し、全委員による審査合計点が最も高い者を、随意契約の相手方となる候補者として選定する。同点の場合は協議の上、決定する。なお、業務委託に際しては、原則として企画提案された内容を実施することとするが、業務の遂行に必要な具体的条件など詳細については、企画提案書の内容をもとに候補者と県が協議して決定するものとする。

#### 4 評価基準

番号	評価項目	評価基準	評価
1	事業所概要	主要業務が今回の委託業務に適しているか、類似業務の実績が豊富か。	10
2	実施体制	業務を実施する上で資格、経験、専門知識や人数等、適切な業務実施体制を有しているか。	10
3	実現可能性	具体的かつ実現可能な提案内容や実施手順が示されているか。	10
4	業務の内容等	静岡県の訪日教育旅行に適したツアー行程が組まれているか。(ツアーの妥当性、創造性、先進性)	20
		業務の対象となる教育旅行の市場について理解し、提案されているか。	20
		ツアーの行程が合理的かつ実現可能か。	10
		事業目標を定め、十分に効果が期待できる内容になっているか。	10
5	経済合理性	提案内容は、費用対効果の観点から効果的か。	10
合計			100

#### 【配点】

(20：優れている 16：やや優れている 12：普通 8：やや劣っている 4：劣っている)  
 (10：優れている 8：やや優れている 6：普通 4：やや劣っている 2：劣っている)

採点基準
優れている (委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる)
やや優れている (委託の趣旨以上の効果が期待できる)
普通 (委託の趣旨に合致している)
やや劣っている (委託の趣旨を一部満たしていない)
劣っている (委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない)

